

ひとりで悩まないで… 女性相談をご利用ください

女性のための相談窓口です。DV（夫や恋人からの暴力）、夫婦のこと（離婚、夫婦関係）、男女関係、仕事のこと、家族や育児・介護のこと、日々の悩みや生き方についてなど、一人で悩まずご相談ください。専門の女性相談員と一緒に問題解決の方法を考え、安心して生活ができるようお手伝いします（相談員は地元の人ではありません）。

秘密は守ります。電話での相談、匿名での相談も可能です。

時間 午後1時～3時40分（1人40分）

場所 市役所1階相談室

対象 市内在住・在勤・在学の人

人数 1日に3人

費用 無料

問い合わせ

総務課人権推進・市民活動担当



相談日	電話予約開始日
8月12日(木) 26日(木)	7月7日(水)
9月9日(木) 30日(木)	8月10日(火)
10月14日(木) 28日(木)	9月7日(火)
11月11日(木) 25日(木)	10月7日(木)
12月9日(木) 23日(木)	11月8日(月)
1月13日(木) 27日(木)	12月7日(火)
2月10日(木) 24日(木)	1月7日(金)
3月10日(木) 24日(木)	2月7日(月)
	3月7日(月)

※相談には予約が必要です。

募集

保育士(会計年度任用職員)を 募集しています

市内公立保育所で一緒に働く保育士（会計年度任用職員）を募集しています。

※会計年度任用職員とは、1年度内（4月1日～翌年3月31日）で勤務する非常勤の職員です。



任用期間 任用日から令和4年3月31日まで

応募書類 申込書（市ホームページからダウンロード、または総務課窓口で配布）、保育士資格の写し

応募方法 郵送または直接下記へ

選考方法 書類選考、面接

留意事項

○勤務条件（勤務時間、報酬・給料、手当、加入する保険等）の詳細は、市ホームページまたは下記まで問い合わせください。

○応募に当たり、年齢制限はありません。

○地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は応募できません。

問い合わせ 総務課人事厚生担当



お知らせ

水を大切に使いましょう

水道の使用量は、気温が上昇するにつれて増え、夏季にピークを迎えます。水は限りある資源です。大切に使いましょう。



水道管も建物と同様に老朽化し、漏水（少しずつ水が漏れ出し、地下に浸透）している場合があります。漏水は水道料金に影響するほか、水の無駄にもなりますので、早期に発見し、修理することが大事です。月に1度ご確認ください。

漏水を知る方法と対処

- ①全部の蛇口を閉めます。
- ②水道メーターのパイロットを確認します。
- ③少しでも回るときは、メーターよりも宅内側のどこかで漏水している疑いがあります。市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

※修理代は自己負担です。

問い合わせ

水道課経営総務担当

☎989-2363

